



港区

能率UP

企業価値
UP



人手が必要な企業の方々
短時間で働きたい障害のあるの方々

超短時間雇用

はじめませんか？

超短時間雇用とは

働く意欲があっても、障害等の何らかの事情により長時間の勤務が難しい方々が、週1時間からでも働ける環境を整備する取り組みです。

お気軽に
お問い合わせ
ください！

超短時間雇用の事例

- ・保育園における清掃、消毒業務
- ・カフェの受付業務
- ・レストランでの食器洗浄
- ・図書館での書籍の管理
- ・企業におけるデータ入力、封入作業
- ・介護施設における清掃、消毒業務
- ・パン屋におけるパンの成形
- ・翻訳業務 等

お問い合わせ

【職場への導入のご相談】
【就職のご相談】

港区超短時間雇用促進窓口
(みなと障がい者福祉事業団内)
TEL:03-5439-8062
FAX:03-5439-2515
MAIL:mswc@beach.ocn.ne.jp

超短時間雇用の流れ

01

職務定義



ピープルデザイン研究所の職員が企業等を訪問し、課題やミッションを確認しながら、社員の方々と一緒に仕事の切り出しを行います。

02

希望者の募集



切り出された仕事に対し、みなと障がい者福祉事業団に登録している方の中から、就職希望者を募ります。

03

見学・実習



みなと障がい者福祉事業団の職員と一緒に、企業等で見学・実習を行います。

04

採用



実習を経て、企業が採用すると判断すると、マッチングとなります。

05

定期的な定着支援



就職後も、みなと障がい者福祉事業団の職員が定期的に職場を訪問するなどして、企業、ワーカー双方をサポートします。



ワーカーの声

- ・何をやるかが決まっているのでプレッシャーがない
- ・自分のペースで仕事ができ、自分でも働けるんだと自信が持てる

- ・自分たちがやるより細やかな対応をもらえる
- ・日々の業務の負担が減り、ありがたい



企業等の声

【事業に関する問合せ】

港区 保健福祉支援部 障害者福祉課 障害者支援係
TEL:03-3578-2462 FAX:03-3578-2678

※職業紹介はハローワークが行います。